

世界最大級ハラール展示会 MIHAS 2016 視察ツアー

ムスリム（イスラム教徒）は2014年現在、世界で18億人にのぼり、世界人口の約4分の1にあたり、その市場は6,800億USD（約68兆円）相当とも言われています。（出典：CLAIRメールマガジン2014年9月）更にその市場は人口増加とともに広がりを見せています。この巨大なムスリム市場に参入する際に欠かせないのが『ハラール認証』です。国の外郭機関であるマレーシア連邦政府首相府イスラーム開発局（JAKIM）はマレーシアで唯一ハラール認証を行っており、ハラール認証を取得できた企業はマレーシア市場のみならず、その先のムスリム市場へ参入する道が開けてきます。このような巨大な市場に対してどのような商品を製造し、どのように販売していくのが重要となり、本ツアーではマレーシアにおけるハラール製品に関するハラール性分析から流通視察に至るまでの工程を2日間のプログラムでご案内致します。海外進出戦略を立てる機会として頂きビジネスチャンスを見出してください。



◆参加推奨業種・例

食品・加工品・飲料・化粧品メーカー、ホテル・レストラン・観光サービス施設など
祈禱室・調理場などのアセットメーカーなど

ツアートのポイント

① MIHAS2016入場視察

NPO法人日本ハラール協会よりハラールに関するポイントをお伝えするとともに、近隣国の特に非ムスリム圏におけるハラールマーケット戦略に関してご案内致します。

② ハラール製品リサーチ研究所

ハラール製品のリサーチ研究所を訪問します。グローバルハラールハブとしてのマレーシアの発展のため、専門的なサービスを提供しています。ハラールの講義を受け、ラボを訪問し、行われている検査の様子を見学することができます。

③ マレーシア財務省100%所有の政府公社、ハラール産業開発公社が運営する Global Halal Support Center One Touch Point 見学

ハラール産業開発公社はハラール認証を行うイスラーム開発局と役割分担をしながら、マレーシアハラールの認知促進と企業のハラールマーケットへの参入を支援しています。

ショールームでは実際にマレーシア市場に流通している食品をはじめとしてハラール製品が陳列されており、ハラールマーケット参入における最初の一步を学んで頂きます。

日次	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	スケジュール	食事
1	2016年 3/30 (水)	クアラル ンプール	終日	専用車	Kuala Lumpur Convention Centre集合 ●午前 ハラール製品リサーチ研究所 世界トップレベルのハラール研究センター のハラールテスト見学と講義受講 ●午後 自由昼食後、MIHAS展示会視察(他のアジア諸国の取り組みを含め、日本ハラール協会がご案内します) 夕方 Kuala Lumpur Convention Centre 到着後、解散	朝:× 昼:× 夕:×
2	3/31 (木)	クアラル ンプール	終日	専用車	Kuala Lumpur Convention Centre集合 ●午前 ハラール産業開発公社 Global Halal Support Center One Touch Point 見学 流通視察 (ショッピングセンター・スーパーマーケット) 各自昼食(ハラールレストランが出店しているショッピングセンターのフードコートにて) ●午後 ハラール食品製造工場視察(予定) ※訪問可否に関しては最終確定書面にてご案内致します。 夕方 Kuala Lumpur Convention Centre 到着後、解散	朝:× 昼:× 夕:×

※ご注意：この行程は2015年11月13日現在の運行予定スケジュールを基準としております。

発着時間、交通機関等は変更になる場合がございます。 ●時間帯の目安 早朝 朝 午前 午後 夕刻 夜 深夜
04:00 06:00 08:00 12:00 16:00 18:00 23:00 04:00

■ご旅行日程：2016年3月30日(水)～3月31日(木) 2日間(現地発着)

■申込締切：2016年3月11日(金)

■ご旅行代金：大人お一人様 **49,000**円

■募集人員：30名様(最少催行人員：15名様)

■添乗員：同行しません。現地係員が同行します。

■食事条件：朝食0回、昼食0回、夕食0回

■宿泊：なし(お客様にてご手配ください)

ご旅行条件(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は JTB コーポレートセールス(東京都千代田区霞が関 3-2-5 観光庁長官登録旅行業第 1767 号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせて頂きます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 9,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 21 日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

日程表記載の専用車ガイド代金
日程表記載の視察代金

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

*航空代金*宿泊代金*超過手荷物料金*クリーニング代、電話料、ホテル係員等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費*現地飲み物代*食事代金

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：2500万円
 - ・入院見舞金：4～40万円
 - ・通院見舞金：2～10万円
 - ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円
- (但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

1. 旅券(パスポート)：入国時残存6ヶ月以上有効な旅券が必要です。
*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続料金をいただいております。
2. 査証(ビザ)：90日以内の滞在では不要です。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検査感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ」：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

その他、ご旅行条件書(要約)及び(全文)「●個人情報の取扱い」にご同意いただいたうえでお申し込みください。

(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報をお土産店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人データの提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出下さい。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署になります。

CSR推進室 〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5
霞が関ビルディング12階
Tel：03-5539-2803(受付時間 平日9:30～17:30)
e-mail:bwt_privacy@bwtjtb.jp
個人情報保護管理責任者：CSR推進室長

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2015年11月13日を基準としています。又、旅行代金は2015年11月13日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

■お問合せ・お申し込み

**株式会社JTBコーポレートセールス
新宿第五事業部**

〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング26階

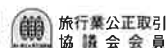
**TEL:03-5909-8091
FAX:03-5909-8110**

営業時間:月曜日～金曜日 9:30～17:30(土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者:吉武 耕 担当:平松・石毛

■旅行企画・実施

株式会社JTBコーポレートセールス
観光庁長官登録旅行業第1767号
日本旅行業協会正会員
東京都千代田区霞が関3-2-5 〒100-6051



総合旅行業業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う販売店での取扱いに関する責任者です。この旅行契約に関する担当からの説明にご不明な点がございましたら、左記の取組管理責任者にお任せください。